					会		議		記			釤	ķ					
会	議	の	名	称	松公	黎士	教常	红禾	吕	亼	45	会議均	易所	第	3委	員会	室	
五	戓找	0)	10	ብ/ነ	孙心人	が入		江女	只	. 五	扌	旦当耳	哉員		藤	讨		
В	時		,	平成	702年1	11 🗆 1	1□ (F	1)	開	議	午前	前 1	0 [持	005	}		
					,234	·	月14日(月)		閉	議	午前	前 1	1 [持	57 <i>5</i>	}		
出席	委員	(⊚西	村	〇田中	並河	中村	齊藤	日高	5	堤	木曽	i	石	野			
幇	1.行榜	辔	出席	者	竹井企画管推進課副語 久世生涯等 進係長	果長	山内資産										夢ビジ 「民活!	
傍	聴		可・行	否	市民 04	3	報道	関係者	0名				議.	員	0名	,		

会 議 の 概 要

1 西村委員長 あいさつ 開議

2 事件

○決算に係る附帯決議に伴う対応方針について

①セーフコミュニティ推進事業経費

企画管理部長 あいさつ 夢ビジョン推進課長 説明

庁内関係課の連携を図り再認証につなげることについては、WHO の認証ガイドラインに沿って進めている。H23 には各部長が構成員のセーフコミュニティ推進本部を設置。課題の多い事案については対策委員会を作って対応している。乳幼児、高齢者、交通安全、学校の安全、自殺、余暇・スポーツ、防犯の7つの対策委員会を設けて対策を講じている。プログラムを作り、目標を定めて議論し、NPO、関係各課がチームに加わり進めている。

全市的な取組みは、6町以外に順次進めてもらっている。特に9月以降高齢者の見守り事業「あいあいネットワーク」がほとんどの自治会でスタートした。京都府と連携して、自治会と派出所がネットワークを作り、京都府の「府民防犯ステーション」の普及を図り、現在3箇所できている。今後も自治会単位、地域に合った事業取組み、防犯ステーションの普及を図り、再認証目指して取り組んでいきたい。

H24 は、7つの対策委員会をさらに充実させるとともに、5/13,14 にプレ審査(リハーサル)を予定しており、その後課題を整理し、夏には再認証の申請をしていきたい。

広報啓発は HP、情報誌、セーフコミュニティに係るだより等で周知徹底を図っていきたい。各種催し時には啓発ブースを設けて普及啓発を図っていきたい。 市政の根幹を成すものであり、取組みを進め、再認証を図りたい。

<質疑>

<日高委員>

モデル地区の6町とはどこか。具体的にどんなことをするのか。

<夢ビジョン推進課長>

篠町と川東5町の保津町、千歳町、旭町、馬路町、河原林町。各自治会で問題課題を整理し、年次目標を立てて取り組んでいく。具体的には高齢者の見守り事業、地域の安全マップ作り、児童の見守り等地域で取り組める範囲のプログラム。

<齊藤委員>

取組みはしているが、現状は少年犯罪や自殺が増えている。これはモデル地区でも増えているのか。そういう現状に対してどうするのか。啓発は大事だが、亀岡市としての芯を作らないとあれもこれもとなるとぶれてくるし、印象が薄い。どう考えるか。

<夢ビジョン推進課長> 小矢和果は全古的に増加を

少年犯罪は全市的に増加傾向にある。警察等と情報交換しながら、今回新たに防犯対策委員会も設置した。学校、教委の協力を得ながら集中的に少年犯罪に対する対策を練っていきたい。議員ご指摘のとおり、核を作ってということは我々も考えている。どういうケースがいいのか見定めながら考えていきたい。

<並河委員>

大井町でもヒヤリハットの取組みをされている。地域への財政的な援助はあるか。 視察も増えてきているところだが、本市としてセーフコミュニティに取り組んでよかった点は。

<夢ビジョン推進課長>

地域の取組みは基本的に自治体主体で。話をする中で行政負担が必要なものは予算計上していきたい。震災以降、地域コミュニティ、絆作りということで視察は増えている。現在34の都道府県から職員や議員が視察に来られている。新たな認証団体もできており、全国的に発信ができているという点で効果があったと思う。

<中村委員>

東日本大震災を教訓にした地域コミュニティ、絆作りという点で大事なことと思う。 7つの対策委員会があるが、自治会に関わっている人の認識は拡大しているが、一般 にはまだまだ薄い。特に高齢者の見守り隊については民生児童委員との連携が上手く 行っていないと聞いている。民生児童委員と見守り隊の連携をとるのか、別のものと して捉えるのか。

<夢ビジョン推進課長>

高齢者の見守りはセーフコミュニティの1つの事業として取り組んでもらっている。篠町で立案された事業だが、開発地が高齢化しており、立命館大学生がフィールドワークに入り、今後は高齢者の見守りが必要であるとの提案から始まった。当初、民生児童委員とも議論し、連携はかなりの時間を要した。ベースは隣組での見守りで、その情報は民生児童委員とも連携しながらやっている。お互いが協力できてより広い見守り活動が実現するのではないかと思う。

<齊藤委員>

高齢者見守りについて、自治会はセーフコミュニティではなく、府の補助金を受けてやっているという認識がある。啓発不足と思うがどうか。

<夢ビジョン推進課長>

ご指摘のとおり啓発は不足していると認識している。現状の確認もしながらさらに発展していけるようできていないところは随時修正して事業として確立していきたい。

<木曽委員>

篠町の実態は、民生児童委員がすればいい、いや区の役員がすればいいという感じ。 協力し合ってという実態はない。しっかり点検しないと民生児童委員に負担がかかる ことになる。独居老人は250人いる。全て民生児童委員でというのは無理。定期的に見守りに行くことは本当に可能なのか。実態をつかまないと全市的に広げるのは難しい。行政としてフォローは何ができるかを考えていかないとセーフコミュニティが成り立たない。自治会任せで行政の関わりが見えない。行政として顔が見える形が必要だがどのように考えるか。

自殺、少年犯罪、交通事故は増えているということだが、これに対してもっとやっていかなければいけない。特にセーフコミュニティの認証後に自殺が増えているのは深刻な問題。市は自殺対策についてこんな結果を残しているということがなければいけない。少年犯罪も増える一方。教委だけの問題ではない。少年院に行った子たちがその後どうしているのか、再犯も含めて考えていかなければならないと思うがどう考えるか。

<夢ビジョン推進課長>

高齢者の見守りは、対策委員会の中で点検し、改善点、行政の関わりを見直したい。 少年犯罪は警察とも連携している。特に軽犯罪は低年齢化してきている。**H24** は防犯 カメラ等の予算も盛り込み対策を執っていきたい。自殺は減った後、また増加してい る傾向にある。件数は氷山の一角でその下にあるうつ等いろんな原因がある。今年度 から自殺対策にケースワーカーを1名配置した。経済的な傾向も出てきている。事業 主からはどうしたらいいか分からないという声があり、相談体制の拡充も含めて行政 としてできる支援を考えていきたい。

<木曽委員>

ケースワーカーは1名配置しているが、自殺防止ダイヤルとか、もっと防止できる体制必要。みんなで取り組むことと、行政がやることとがいる。今後やるのか計画は。 高齢者の見守りは対策委員会で話をするだけではだめ。実態を把握して、議論を深めていかないといけない。そういう覚悟はあるのか。

<夢ビジョン推進課長>

現状把握は現場主義で対策を講じていきたい。自殺防止ダイヤルは検討していきたい。

<石野委員>

他市からの視察も多くあるが、「初めて認証取得したはいいが・・」とならないよう全市に定着するようやってほしい。篠町では1万人のパトロールをやっているが、お互いに意識を高めていくことになる。少年犯罪増えているので、これをしっかりやってほしい。再認証への強い思いを持って取り組んでほしい。心意気は。

<夢ビジョン推進課長>

担当課だけでなく、全市をあげて努力していきたい。

<並河委員>

悩んでいた知人が最終的に「命の電話」にたどり着き、話をして落ち着いた。安全 安心を掲げている本市でも24時間体制での相談電話の設置をお願いしたい。要望。

<齊藤委員>

各課連携してやってほしい。サティ前とか若者がうろうろしており、シンナー臭も した。警察の見回り等連携をとってやってほしい。要望。

<木曽委員>

防犯カメラの設置について設置場所も含めて検討し、安全安心に町中を歩けるように対策を。来年度予算に向けて取り組まれたい。要望。

<日高委員>

セーフコミュニティといっても分からないところがあるので全市的な取組みを一

つ決めてやってほしい。少年犯罪については居場所がないのではないか。夕飯時にガレリアかめおかに中学生が大勢たむろしている。構ってほしいと思っていることもある。防犯カメラだけでなく、温かい声かけ、安心して遊べるところ等考えてほしい。 <夢ビジョン推進課長>

そういう状況を十分把握しながら、原因を突き止め、「少年」対策を考えていきたい。

<西村委員長>

要望もたくさん出た。検討のうえ、より良いものとなるよう願う。

 $\sim 1.0:4.7$

(休憩)

11:00~

②財団活動経費

生涯学習部長 あいさつ 国文祭のお礼

市民協働課長 説明

修繕料は今後10年間の計画を立てた。利用者に不便をかけないよう財政当局に要求していきたい。特に大きなものは、H25にフロンの利用が制限されるため、空調の更新、経年劣化に伴う防水シートの修繕、内部シーリング等。

経費節減については、冷房の設定温度を28度に、20%の照明間引き、エレベーター1機運休等。

財団職員と月に1回協議して職員の育成を図る。各部屋の稼働率を上げるための取組みをしていきたい。ガレリアニュース、まなびあん、キラ亀、HPを通じて広報に努める。ニュースの配布地域拡大、近畿県内へのポスター、チラシ配布。自動販売機も2台増設し、使用料の増加を図っている。大イベント時のシャトルバスの運行検討。財団は新公益法人認可取得に取り組んでいるが公益事業と収益事業の兼ね合いが出てくる。より公益性のある事業への転換必要。

府の補助金を活用して施設整備していきたい。

<質疑>

<木曽委員>

新公益法人認可取得状況が今後の運営に大きく関わってくる。公益法人となるとガレリアの収益性とは矛盾するのではないか。財団の位置づけはどうなのか。

< 生涯学習部長>

新公益法人は理事会を経て H23,7 に府に申請。今後、府のヒアリングを受け、H24,4 までに認可される予定。認可に係る公益部分と収益部分の割合は、半分以上公益部分があれば可能。年間を通じて公益としての利用実績は 60~65%で申請している。取得については問題ない。財団の運営は、公益部分の充実、講座等を増やす等財団の公益部分を増やす方向で考えていく。

<木曽委員>

公益法人になることによって利用者に不便をかけないか心配している。そのあたりの維持管理はどうか。

<生涯学習部長>

財団として取り組んでいる 3 大講座、学園大学教授による市民講座、語学講座、国際交流事業部分を増やすが、現状の空きの中で公益部分を増やしていこうとするもの

であり、利用者には迷惑をかけない方向。

<中村委員>

研修室は稼働率が高い。コンベンションホール、響ホールもそこそこだが、大広間は空いている日が多い。利用料を下げて稼働率を上げるほうがいいと考えるがどうか。

<市民協働課長>

稼働率を上げるための営業活動として、昨年利用者に DM を発送したり、大広間の良さをアピールしている。民間は顧客の囲い込みをしている。稼働率を上げるための利用形態を考えていく。サービスが低下しない中で開館時間を早める、定休日の増の検討等見直しを財団に投げかけている。

<中村委員>

コンベンションホールと大広間の料金はかなり違う。もっと利用を高められるよう料金改定も含めて考えてほしい。

<市民協働課長>

今年度、目的外使用の料金を見直す予定。

<並河委員>

研修室を利用するとき、10分前しか鍵を貸してもらえない。使用がないなら早めに鍵を貸してもらえないか。

<市民協働課長>

実時間しか使用料はもらっていない。10分前はサービスでやっている。

<日高委員>

公益法人と一般法人との違いは。メリットは何か。フロンの関係で空調更新に **1** 億円かけるということだが、ガラスにフィルムを貼って光熱水費を下げることは検討しているか。

<市民協働課長>

公益でないと税的な免除はなくなる。一般法人だと市からの助成、人的交流ができなくなる。ただの団体となる。H25 までに取ることになっており、取れなければ一般法人となる。フロンの関係は使えなくなり、法的に切り替え必要。新たにガラスのフィルムを貼るのは足場を組むだけでも 3,000~4,000 万円ほどいる。事務室は貼っている。

<堤委員>

財団を公益法人に変えていくことの協議は財団の常務理事以上がしているのか、市がしているのか。年間の稼働率の中で、大広間、コンベンションホールを市の行事で使っているのはどれぐらいか。民間が使おうと思っても行政が1年前から押さえている。民間に貸さないと収益は上がらない。経営の中身は誰が真剣に考えているのか。

<生涯学習部長>

公益法人化を目指すかどうか市で検討し方針が出た。それに基づき、財団で進めている。副理事長以下で協議し、理事会、評議員会で決定。

<市民協働課長>

市が使用しても使用料は払っている。先押さえはなきにしもあらず。年間計画で押さえている。利用のあり方を検討していきたい。

<堤委員>

市が使用料を払っているのは分かっている。税金を回しているだけのこと。それ以外の民間の使用料を増やすためにどうするか。民間経営感覚を持って智恵を働かされたい。公益になったらそういうことが十分できるということか。

<生涯学習部長>

逆になる。

< 堤委員>

いろんなことから考えて公益法人に変えるのがベターなのか。

<生涯学習部長>

生涯学習を進める上で財団は必要。財団の運営と施設管理の両面を公益的にやっていく中で、一般の利用も増大していくということで開館時間を早めたり、照明を検討したりして利用率、利用内容を充実させていきたい。

<堤委員>

財団の信用以前に世論からは厳しい指摘を受けている。いろんな角度からしっかりと見てほしい。今後の運営費等税金がかからぬよう、サービスを徹底できるようにしてほしい。

<石野委員>

国文祭の時、シャトルバスを運行していたが、大変混んでいた。検証し、もっとスムーズに行くようにされたい。先日、ある会合で使ったときも混み合っていた。亀岡会館分もガレリアに集中すると思われるので、利便をよくしてもらいたい。行政は多めに予約していると聞いたことがある。決定後、キャンセル料はもらうのか。

< 生涯学習部長>

大きなイベント時には、シャトルバスの運行等相談に乗っていきたい。今は仮押さ えができない。料金を払ってもらって本押さえになる。

<木曽委員>

決算審査時に言った歌謡ショーの暴力団の話だが、なぜ中止ができなかったのか。 警察から指導があればすぐにやめさせるような対応を財団に言っておかなければい けない。

一般の方の使用料はどれだけあるのか。

<市民協働課長>

歌謡ショーについては、警察との協議の中では確定できないとのことだった。今後 はその団体にはすぐに使用許可せず、警察と協議することにし先方にもその旨伝えた。 一般の使用料は今、数字を持っていない。

<木曽委員>

4月1日に京都府の条例が出来ている。それなのに体制が整っていなかった。今後は徹底した対応をされたい。使用契約時もはっきりした態度を。

今後、予算説明時等で使用料の見込みを言うとき、使用料の公・一般の内訳を説明されたい。

 $\sim 11:55$

3 その他

<西村委員長>

11月18日の議会報告会において、委員会の審査報告をするが、議会だよりに掲載の3点を中心に説明されたい。

一 全員了 一

11:57 閉議